

議案18件・報告4件を可決

行政管理課 (88)9120

9月市議会定例会は、9月1日から29日までの29日間の会期で開かれました。この議会には、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、議案18件・報告4件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

教育委員会委員に海村真治さんを任命する件と同意

教育委員会委員が9月30日で任期満了のため、新たに海村真治さんを任命することについて、議会の同意がありました。任期は4年間です。

海村真治さんの略歴

株式会社スギヤス福島工場に勤務。平成26年度に市立長



海村真治さん

沼中学校PTA会長、平成29年度に県立須賀川高校PTA会長を務められるとともに、平成21年4月から10年間にわたり市消防団副団長を務められました。

人権擁護委員の候補者に3人を推薦

人権擁護委員の横山民江さん、渡辺由美子さん、猪越恭子さんが12月31日で任期満了となるため、引き続き3人を候補者に推薦することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

横山民江さんの略歴

郡山女子大学短期大学部を



令和5年4月から円谷幸吉メモリアルアリーナへ

卒業後、社会福祉法人安積愛育園での勤務を経て、須賀川市に奉職し、稲田幼稚園長、和田幼稚園長を歴任されました。人権擁護委員は、現在3期目です。

渡辺由美子さんの略歴

福島大学教育学部を卒業後、小・中学校教諭として奉職。退職後は、須賀川市教育委員会教育研修センターに勤務されました。現在は、市教育委

市や県では、皆さんが日常生活で悩んでいることや疑問に感じていることなどを解決するため、各種相談を無料で行っています(左の表のとおり)。秘密は厳守されますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

各種相談のご案内

困りごとや悩みごとは相談窓口へ

市民安全課 (88)9128



お気軽にご相談ください(市民相談員の熊田さん)

相談窓口一覧

※各相談日は、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

区分	相談内容	相談方法・相談日時	場所	相談員
市民相談	日常生活の相談	来所相談・電話相談 月~金曜日 午前8時30分~午後4時	市役所3階 「市民相談室」 ☎(88)9132	市民相談員(月・火・金曜日) ※相談員が不在のときは、市民安全課職員が対応します。
無料法律相談	日常生活の法律相談	来所相談(事前予約制) 毎月第2・第4水曜日 午後1時~4時45分 ※相談は20分以内	市役所3階 「市民相談室」 ☎(88)9128 ※予約受付電話	弁護士 ※市社会福祉協議会(市役所1階)☎(88)8211でも行っています。詳しくは、お問い合わせください。
行政相談	行政に関する相談 (道路・河川、登記・戸籍、雇用、年金、医療保険に関する事など)	来所相談 毎月第1・第3木曜日 午後1時~4時	市役所3階 「市民相談室」	行政相談委員
消費生活相談	消費生活に関する相談 (悪質商法、契約トラブル、なりすまし詐欺、多重債務に関する事など)	来所相談 ●月~金曜日 午前9時~午後5時 電話相談 ●月~金曜日 午前9時~午後6時30分 ●毎月第4日曜日 午前9時~午後4時30分	県消費生活センター (福島市中町8-2) ☎024(521)0999	消費生活専門の相談員

あなたも認知症サポーターになりませんか?

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る「応援者」です。

認知症の人の生活を応援してくれるサポーターが増えれば、認知症になっても安心して暮らすことができます。

サポーターになるための養成講座は、少人数から開催できますので、興味のある人は各地域包括支援センターにご連絡ください。

講座時間 90分程度

開催場所 希望する場所出張開催します。

開催人数 10人程度

☎長寿福祉課 (88)8116



国民健康保険の適正な運営にご協力を

自分の健康を守り、医療費の節約にもなる3つのポイントを紹介します。皆さんの行動が保険財政の安定にもつながります。

①特定健診で自分の健康状態を確認

市では、健診結果に応じて保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。

②上手な受診で医療費を節約

- ▶相談できるかかりつけ医・かかりつけ薬局を持つ。
- ▶同じ病気で複数の病院を受診しない。
- ▶お薬手帳を持つ。

③ジェネリック医薬品で医療費を節約

ジェネリック医薬品は、既存の薬と同じ効き目や安全性を持ちながら価格が安い、後発医薬品のことです。利用を希望するときは医師や薬剤師に相談し、よく説明してもらいましょう。

☎保険年金課 (88)9135

市体育施設条例の一部改正

円谷幸吉選手の偉業を後世に伝えるとともに、スポーツ

員を務められています。人権擁護委員は、現在1期目です。猪越恭子さんの略歴
福島大学教育学部を卒業後、小学校教諭として奉職。退職後は、市立仁井田小学校で「心の教室相談員」を5年間勤められました。人権擁護委員は、現在1期目です。

市過疎地域持続的発展計画の策定

長沼地域、岩瀬地域が過疎地域に指定されたことを受け、両地域の持続的発展に向けた指針とするため「市過疎地域持続的発展計画」について議決されました。

7月専決予算・9月補正予算・9月追加補正予算

一般会計総額は346億2,587万8千円

今回の補正により増額となった主な内容は、次のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶ひょう害果実の買取に要する経費 500万円
- ▶県外からの移住・定住者に対する住宅取得支援事業補助金に要する経費 1,680万円
- ▶企業誘致による工場立地奨励金に要する経費 2億7,000万円
- ▶空きビルを活用するまちなか活性化推進に伴う経費 500万円

過疎地域持続的発展計画に係る補正予算

- ▶道路5路線の側溝整備工事に要する経費 2,600万円
- ▶こども園整備に係る施設改修に要する経費 2億887万4千円

※長沼地域、岩瀬地域が過疎地域に指定されたことにより、国からの財政上の支援措置を受けて、当該地域の持続的な発展を目指します。

☎財政課 (88)9121



令和4年度補正予算の概要